

令和元年度第2回

北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

日 時 令和2年1月29日(水) 午後7時～午後9時  
場 所 北栄町大栄農村環境改善センター 1階 会議室2  
会議に招集された者 北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会委員  
出席者 岩垣宝祥、永田洋子、河本悟、岡本恒之、牧田眞知子  
(欠席委員 淀瀬千賀子)  
説明のための出席者 健康推進課長 吉岡正雄  
健康推進課国保医療室 川本伸明  
会議に付した事項 別添資料のとおり  
議長 岩垣宝祥(会長就任後)

会 議 の 要 旨

開 会	午後7時
事務局	委員の新任及び再任についてお礼申し上げます。委員改選後の初めての協議会になります。皆様よろしくお願ひいたします。健康推進課長があいさつ申し上げます。(課長 あいさつ) 委員の方々に自己紹介をお願いします。(皆様が自己紹介) 本日、淀瀬委員様が急遽所用により欠席となっております。
会長及び会長職務代行の選出	委員による選出の結果、会長：岩垣委員、会長職務代行：永田委員に決定。
会議録署名人の選出	岡本委員さんと永田委員さんでお願いします。 (事務局提案により、委員了承)
会長	皆様のご協力を得ながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。 では、5の内容に入ります。(1)「運営協議会の役割等について」の説明をお願いします。
事務局	資料に基づき説明 資料P3 運営協議会の位置づけとして、町長の諮問機関であり、協議会の意見は最大限に尊重されるものとなっていることを説明。

会長	確認ということでの説明でしたが、何かございますか。 (特になし) では、(2)「令和元年度北栄町国民健康保険事業特別会計決算見込みについて」の説明をお願いします。
事務局	資料に基づき説明 資料P 4 1月24日時点の見込額に基づき説明。繰越を61,500千円程度見込んでいることを説明。
会長	だいたいこの見込額で今年度は収まるということでしょうか。
事務局	今後、医療給付費の変動があるかもしれませんが、これについては県の交付金で賄うことができますので、歳出だけが増えるようなことはない想定しております。
委員	お金の流れとしては、どういう仕組みとなっていますか。
事務局	医療給付費については、先ほど述べたとおり県交付金で賄われます。歳出にあります、国保事業納付金は県に納めるもので、資料P 5にあ、県が県全体の医療費見込み等から必要な額を算出し、市町村ごとの医療費指数、所得、被保険者数等で按分した額となります。県は集めた納付金等から市町村に医療給付費等を交付するといった流れとなります。
委員	かかった医療費の分が県の支出金で入ってくるということですね。結局は納付金を払ったものがぐるぐるするわけですね。
事務局	そのとおりです。県支出金のうち、保健給付費等交付金(普通)が医療給付費にあたり、特別のほうが保険者の取組状況等に応じた額となっております。こちらについては、保健事業等の取り組みを継続して交付額の増を図っています。
委員	今の話で、取り組みとは具体的にはどういうことでしょうか。
事務局	保健事業の中でも特定健診の受診率を向上する取り組み等です。
会長	他にございませんか。(なし) では、(3)「令和2年度国民健康保険事業納付金について」の説明をお願いします。
事務局	資料に基づき説明 資料P 5

納付金の概要、想定したよりも小幅な増額となった要因等を説明。

会長 想定していたよりも県に出す分が抑えられるので、会計としては大きく伸ばす必要がないということですね。

事務局 基金が7千万円あるとはいえ、いくら納付金がかかるのかと思っていたが、何とかやりくりできるのではないかと考えております。

会長 他にございませんか。(なし)  
次の令和2年度の予算にも関係してきますので、後ほど併せての質問等あればお願いします。

では、(4)「令和2年度北栄町国民健康保険税の算定方式及び税率について」の説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明 資料P6～9  
町長から諮問があり、本協議会の意見をお願いしたい。  
算定方式の概要を説明。本町が採用している4方式について、昨年度の答申で当面維持のご意見をいただいていることを説明。  
税率について、令和2年度予算の要求段階では、税率据え置きで試算した国保税としていることを説明。これにより3千万円程度の歳入不足が生じるが、基金からの繰入を行う形での予算要求としていることを説明。  
実際の見込みとしては、前述した今年度の決算見込みによる繰越金が想定されるため、基金の取り崩しは必要ないと想定。  
比較として、不足する額を国保税で賄う場合の試算結果を説明。

委員 当初の予算はこうなる予定だけど、実際来年度が始まると繰越の見込額で補えるということですか。

事務局 現時点ではそのように見込んでおります。

委員 今の見込みだと、来年度の会計運営は例年に比べたら比較的楽ということですよ。

事務局 決して楽ではないですが、税率を上げる必要はないのではと考えております。

委員 新たな負担を作るのではなく、今あるものを使って会計を維持していく方がいいですね。

事務局 そのように考えております。

委員 10月から消費税が上がって、療養給付費も上がっていると思うのですが、その辺りは大丈夫ですか？今年度の当初予算と比べ現計予算が増えていますから。

事務局 消費税の影響もありますが、そもそも今年度の療養給付費はかなり高額となっております。高度な医療を受けられた方がいらっしまったようです。これはどうしても予想することはできないため、年度途中で給付費の見込みを立てて、補正予算を行ったところ です。要した費用については、先ほど説明した、県支出金で賄われますので、会計上の問題は ありません。

会長 来年度の療養諸費を見ると、今年度に比べ、9千万円程度増える見込みということで、非常に大きいですね。

事務局 今年度の状況を勘案し、給付額を見込んでおります。

委員 高額療養費というのはどういうものですか。

事務局 被保険者の世帯・所得状況等で自己負担額の限度額が決まり、それを超える部分を給付するものになります。主に入院されたことにより給付することになります。

委員 入院の方がたくさんあって予算が不足すると、予備費を使うのですか。

事務局 年度の途中で給付費の見込みを立てて、早めに補正予算を行うようにしており、例年、12月議会において対応しております。

会長 その他ございませんか。(なし)  
それでは、答申ですが、今後の見込み等から勘案すると、現行を維持することによってよろしいでしょうか。  
(異議なし)  
付帯意見としては何かありますでしょうか。

事務局 県内でも3方式への流れが来つつありまして、現時点での情報ですが、倉吉市が来年度から3方式となるようです。そうなりますと、中部地区での影響も出てくる可能性があり、北栄町はどうするのかということになるので、ご協議いただきたいと思っております。

会長 昨年度の答申では、県全体の方針が決定した時点で判断すること、としていますが、現状はどうなっていますか。

事務局

現時点では、具体的な方針はまだ出ておりません。

会長

町の考えとしてはどうですか。

事務局

被保険者の方から資産割はもうなじまないとの意見はいただいております。ただ、資産割をなくすことでの影響、中間所得者層の負担増を懸念しております。将来的には3方式を検討していかなければとは考えております。

委員

資産割ですが、自分が形成した資産ではない、昔から受け継いだものに対しても、何で払うのか？という気持ちもあるのではと思います。今の時代になじまないのではないのでしょうか。

会長

資産については、一方で固定資産税もあり、いわゆる二重課税にもなっていますし。安定的な財源ということでこれまでであったとは思いますが。

委員

他の市町がそういう傾向にあるということであれば、県で統一したものがあつた方がよいですね。

会長

資産割をなくした場合、その分をどうしていくのかが問題。影響を受ける方への対策をどうするのかなど。年金のみで生活しておられる方にとっては、資産が保険料を生み出しているわけでもないですし、このあたりが難しくしているところですよ。

その他ご意見どうですか。

委員

県がこうしなさいといったことはないのですか。

事務局

現時点においてはまだ方針が決まっておりません。よって、昨年度の時点においても答申のような表現になったと思われま。

委員

今すぐにどうこうではないですが、3方式にした場合にどう影響が出るのかの検討はしておいた方がよいのでは。

会長

付帯意見に3方式にした場合の影響等についての記載を盛り込んでいく方向で答申（案）を作成し、みなさんにお示ししますので、ご確認をお願いします。

（委員 了承）

次に、（５）「令和２年度北栄町国民健康保険事業計画の策定について」の説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明 資料1  
事業内容については、今年度行っている事業を継続していくことを説明。

会長 特定健診の受診率がなかなか難しいところですね。

事務局 未受診者への取り組みもいろいろと行っており、年々受診率も向上しておりますが、国の目標には届いておりません。今後も引き続き努力を行っていくところです。

委員 確かに受診率は上がっているようで、良い方向だと思います。受診率が上がれば、見つかる病気も増えるといったデータがもしあれば、そういったものもアピールの材料になるのでは。  
健診を受けて病気が見つかった、といった事例により具体的なメリットを示していけば更によいのでは。町の広報でも「受けましょう」といった記載だと少し弱い感じがしますから。

委員 年齢を重ねると自分のことを心配しますが、若いと元気だし、あまり関心がないと思う。小さい年代から、健康を意識する取り組みに力を入れていくことがよいのでは。  
広報も大事。いろんな方法でアピールしていくことが必要。

事務局 学校に出向いての取り組み等継続して行っておりますので、今後も健康を意識してもらえよう取り組みを行っていきます。  
広報について、今、言われたような内容を健診のチラシに掲載したこともありますので、今後も工夫した広報を行っていきたいと思います。

会長 他にございませんか。（なし）

事務局 内容については、以上です。続いて、「5 その他」について、事務局からありますでしょうか。

事務局 次回の運営に関する協議会の開催の時期ですが、決算がまとまり、国保税の賦課がまとまった、7月以降に開催させていただく予定です。

会長 では、今後の協議会については、そのようにするというのでよろしいですか。

委員 了承

会長 その他に委員のみなさまから何かございませんか。

閉会

(特になし)  
それでは、これで閉会といたします。どうも、ご苦労様でした。

午後9時10分

北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会

会 長

署名人

署名人